

忘れずに受けましょう 狂犬病予防注射

❖料金

- ①すでに登録している場合
3,100円 (注射料金)
- ②新規に登録する場合
6,100円 (注射料金+登録料 3,000円)



❖注意事項

- 登録済みの人は、3月中旬に送る案内はがきを持参してください。
- 首輪とリードをして、ふん便の始末袋を用意してきてください。
- 持病のある犬や体調の悪い犬は、動物病院でも受けることができます。
- 犬が暴れないように抑えるなど、スムーズな注射にご協力ください。
- 登録内容に変更 (犬の死亡・飼い主の変更・住所変更など) がある場合は、必ず事前に町民課に連絡してください。

犬の飼い主には、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。日程内ならどこでも受けられますので、都合のよい場所で受けましょう。

☎町民課生活環境係 ☎985-4117



4/3 (木) 松前・岡田校区

9:00 ~ 9:10	南黒田公民館前
9:20 ~ 9:45	北黒田公民館前
9:55 ~ 10:05	西公民館前
10:15 ~ 10:25	旧古城幼稚園前
10:35 ~ 10:50	松前駅前
11:00 ~ 11:20	松前公園老人広場
13:20 ~ 13:30	大間教深寺前
13:35 ~ 13:50	第7分団消防詰所 (上高柳) 前
14:00 ~ 14:15	恵久美集会所前
14:25 ~ 14:35	北公民館前
14:45 ~ 15:00	西高柳集会所前

4/4 (金) 北伊予・岡田校区

9:00 ~ 9:20	中川原公民館前
9:30 ~ 9:45	徳丸集会所前
9:55 ~ 10:05	出作集会所前
10:15 ~ 10:30	神崎集会所前
10:40 ~ 10:50	鶴吉公民館前
11:00 ~ 11:10	永田公民館前
11:15 ~ 11:25	横田公民館前
13:20 ~ 13:30	大溝公民館前
13:35 ~ 13:45	東古泉公民館前
14:00 ~ 14:10	西古泉公民館前
14:20 ~ 14:30	北川原集会所前
14:40 ~ 14:50	塩屋集会所前

動物と楽しく暮らすために ルールを守って飼いましょう



1 動物の習性を理解し、愛情を持って飼いましょう

家族の一員として愛情を持って飼育することはもちろんのこと、地域社会の一員として「しつけ」をして正しく飼いましょう。

2 犬や猫の感染症などの知識を身に付けましょう

動物から人へうつる病気 (動物由来感染症) もあります。病気にかかる前に適切な「予防」をして、かかってしまったら「治療」を受けましょう。

3 犬や猫の繁殖制限に努めましょう

犬や猫にも家族計画を。不幸な犬や猫をつくらないためにも、不妊去勢手術をしましょう。

4 猫は室内で飼いましょう

猫は環境を整えれば室内でストレスなく安心して過ごせます。交通事故、他の猫との争いによるけが、感染症などの危険から守るため、室内で飼いましょう。

5 犬は逃走しないよう気を付けましょう

犬は綱や鎖でつなぐか、囲いやケージで逃走しないように飼いましょう。散歩の時もリードを付けましょう。

6 排せつ物の処理は適切に行いましょう

散歩中の犬の「ふん」は、飼い主の責任で必ず持ち帰り、適切な方法で処理しましょう。猫は、決まった場所で排せつできるよう専用のトイレを用意しましょう。

❖ 地域猫活動にご理解を

個人や動物愛護団体などが、地域の野良猫を管理し、不妊去勢手術などを行い、数を減らす地域猫活動を行っています。問題解決に向け、ご理解とご協力をお願いします。

❖ 地域猫活動の主な内容

- ①餌場の設置、餌やり ②トイレの設置、ふんや尿の処理 ③猫の繁殖を防ぐための不妊去勢手術の実施 ④地域猫の個体の把握 ⑤猫の譲渡会

認定こども園まさき幼稚園 改修後の園舎を見学しませんか

認定こども園の開園に先駆け、次の日時で内覧会を行います。増築されたとんがり屋根がトレードマークの午睡室、学校給食提供に向けて新設される給食受室や明るく開放的で床暖房を完備した保育室などをぜひ見に来てください。どんなでもご覧いただけます。

▼日時 3月11日(火) 15時～16時

▼住所 松前町大字北黒田9番地2

☎ 985-4125



新しいまさき幼稚園を見に来てね♪

令和7年度から松前幼稚園は「認定こども園まさき幼稚園」になります。そのため、令和6年度まで松前幼稚園は閉園します。

現在、旧松前幼稚園舎を改修しており、4月からの開園に向けて準備を進めています。新しい園舎の様子は、改めて広報まさきでお知らせします。



子どもから大人まで！みんなで楽しくホッケーしよう 第3回エンジョイホッケー大会を開催します

安全なウレタン製のスティックとプラスチックのボールを使った「エンジョイホッケー」を体験してみませんか。初心者大歓迎です。

▼日時 4月26日(土) 9時～12時

▼場所 松前町国体記念ホッケー公園 ホッケー場

▼参加方法 3～5人一組で町ホームページ(下のQRコード)から申し込む。

▼種別 ①エンジョイの部(ホッケー経験者を含むチーム) ②ファミリーの部(ホッケー経験者を含まない家族や友人同士のチーム)



▼申し込み期限 3月31日(月)

▼申込先・問い合わせ 社会教育課ホッケー係

☎ 985-4142

クラウドファンディング 目標金額を達成しました

令和6年11月29日から令和7年1月31日まで、松前町国体記念ホッケー公園にクラブハウスを建設するためのクラウドファンディングを行いました。寄付金額は次の通りです。

ご協力ありがとうございました。

▶寄付金額 379万円

☎ 社会教育課ホッケー係

☎ 985-4142

中学校の部活動を地域全体で支えよう 部活動をサポートしませんか

【指導者募集】
部活動指導の充実と担当教員の負担軽減のため、人材バンクを設置し、「部活動外部指導者(ボランティア)」と「部活動指導員(会計年度任用職員)」をマッチングして配置します。希望する人は、町ホームページ(右下のQRコード)の申し込みフォームから登録してください。※登録者が必ず採用されるわけではありません。

【活動団体募集】
部活動の地域展開を進めるため、また子どもの活動の選択肢を増やすため、中学生が参加できる地域のスポーツ・文化活動団体を中学校で紹介いたします。

▼申込先・問い合わせ (指導者募集)
社会教育課学校教育係

☎ 985-4134

▼募集活動種目 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、サッカー、軟式野球、剣道、吹奏楽、美術

☎ 985-4138

地域を盛り上げる講座を一緒に！ 町民企画講座の企画者を募集します

町は、町民の皆さんが主体となり、町民対象の講座を企画・運営する「町民企画講座」の企画者を募集しています。「こんな講座を開いてみたい」「自分の得意分野を生かして地域の人々と交流したい」という思いを形にするチャンス！

詳細は、町ホームページ(下のQRコード)で確認してください。

▼補助金 町民企画講座として認められると、企画した活動に対して補助金(上限10万円)を交付します。

▼申込期間 3月3日(月)～14日(金)

☎ 社会教育課生涯学習係

☎ 985-4135



3月1日は「防災用品点検の日」 ローリングストックで簡単備蓄

松前の防災力

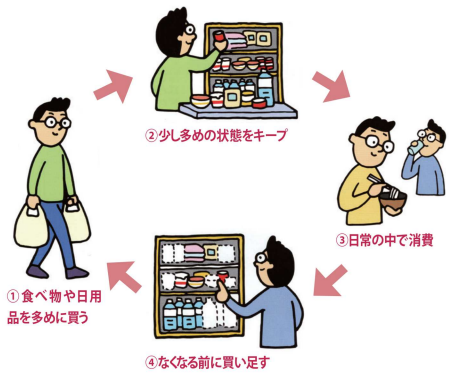
危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 985-4148



防災意識の向上を目指して、町は、毎年3月1日を「防災用品点検の日」として制定しました。皆さんの家庭は、食料などを備蓄していますか。災害時に必要な備蓄品は、各家庭によって異なります。

備蓄品として別に用意すると管理が大変ですが、日常生活の中で簡単に備蓄できる方法があります。それが「ローリングストック(日常備蓄)」です。

これは、日頃利用・活用している物を少し多めに購入しておくという考え方。各家庭の生活環境に応じた品目や量が備えてあるか、この機会に確認しましょう。



1人で悩まず相談を 3月は自殺対策強化月間です



全国では、毎年2万人以上が自殺で亡くなっています。健康、介護、ひきこもり、成年後見制度などについて、1人で悩んでいませんか。誰かに相談することで解決の糸口が見えてくる場合があります。

「よろず相談」では、保健師、ケアマネジャー、司法書士など、さまざまな職種の相談員に何でも相談できます。気軽にお越しください。
▼日時 3月5日(水)
13時30分～16時30分
▼場所 福祉センター12階会議室
※今後の日程は、広報まさきなどでお知らせします。

命を守るためには、一人一人が周囲を気に掛け、心のサインに気付くことが大切です。

- 【命の門番「ゲートキーパー」】
①気付き 身近な人の変化に気付く。張つているね など声を掛ける。
②声掛け 「眠れている?」よく頑張っているね。本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
③傾聴 寄り添いながら、温かく見守る。
④見守り 早めに専門職などに相談するように促す。
⑤つなぎ 健康課健康増進係

健康課健康増進係
☎985-4118

3月1日～8日は「女性の健康週間」 定期的に健康診断や婦人科を受診しましょう

女性の心身の状態は、ホルモンの影響を大きく受けるため、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期といった、ライフステージごとに大きく変化します。また、子宮頸がんや乳がんなど女性特有の健康問題も、病気の早期発見・治療のため、定期的に健康診断や婦人科を受診しましょう。

「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」(次のQRコード)では、気になる女性の病気のセルフチェックなどができます。ぜひ活用してください。



健康課健康増進係
☎985-4118

令和6年12月支給分から制度改正 児童手当の 申請はお済みですか

	改正前(令和6年10月支給分まで)			改正後(令和6年12月支給分から)		
支給対象児童	15歳到達後の最初の年度末まで			18歳到達後の最初の年度末まで		
所得制限	あり			なし		
手当月額 ※【】の額は 第3子以降	0～2歳	15,000円	【15,000円】	15,000円	【30,000円】	
	3歳～小学生	10,000円	【15,000円】	10,000円		
	中学生	10,000円	【10,000円】	10,000円		
	高校生年代	0円	【0円】	10,000円		
支払い期月	年3回(2・6・10月)			年6回(2・4・6・8・10・12月)		
第3子の算定範囲	18歳到達後の最初の年度末まで			22歳到達後の最初の年度末まで		
	中1(13歳)	高2(17歳)	大2(20歳)	中1(13歳)	高2(17歳)	大2(20歳)
	第2子 10,000円	第1子 0円	対象外	第3子 30,000円	第2子 10,000円	第1子 0円

制度改正により、新たに児童手当の支給対象となる人や手当月額が増額になる人は、申請が必要です。まだ申請が済んでいない人は、令和7年3月31日(必着)までに必ず申請をしてください。

現在、所得制限で対象外となっている人
【増額申請】
・高校生年代の子どもがいる人
・子どもが3人以上いて、大学生年代の子どもを児童手当の加算人数とすると第3子以降が増額になる人

申請が必要な人
【新規申請】
・子ども全員が高校生年代以上の人

子育て支援課児童福祉係
☎985-41114

子宮頸がん予防のためのHPVワクチン キャッチアップ接種の期限を延長します

HPVワクチンの積極的勧奨差し控えをしている間に定期接種の対象であった人が、従来の定期接種の対象年齢を超えて公費(無料)で接種できる「キャッチアップ接種」を行っています。この接種の期限は、令和7年3月31日まででしたが、接種期限を1年間延長します。

- ▼対象者 ①②を満たす人
①平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性
②令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、1回以上接種をしていて、3回の接種が完了していない人



▼接種期限
令和8年3月31日(火)
▼接種方法
接種を受けるには、接種券が必要です。接種券は健康課窓口かインターネット(次のQRコード)でお申し込みください。
健康課総務係
☎985-4153

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ 一部負担金の減免制度を知っていますか

医療機関受診時に支払う一部負担金の減免制度があります。現在治療中の人で、一部負担金の支払いが難しい人はお問い合わせください。

▼減免の対象
災害や特別な事由(農作物の不作、事業・業務の休廃止で著しい収入の減少)がある場合
※国民健康保険加入者は、入院による一部負担金のみ対象
※減免の適用に当たっては、就労状況や収入状況等の調査・審査があります。
健康課医療係
☎985-4107

住民税均等割非課税世帯の皆さんへ 物価高騰対応重点支援給付金を支給します

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和6年度住民税均等割が非課税である世帯および一世代で扶養している18歳以下の児童(生年月日が平成18年4月2日以降)に対して給付金を支給します。

- ▼対象 次の全てを満たす世帯
①令和6年12月13日時点で町に住民票があること
②世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税であること
③住民税課税者の扶養親族等のみの世帯でないこと
④世帯に租税条約による住民税の免除を届け出ている人がいないこと

4月1日から利用できます 障がいがある人にタクシー助成券を交付

「タクシー初乗り料金の助成券」を3月24日(月)から交付します。対象 町内在住で次のいずれかの手帳を持っている人
・身体障がい者手帳(1級～3級)
・療育手帳
・精神障がい者保健福祉手帳(1級、2級)
申請先・問い合わせ
福祉課障がい福祉係
☎985-4112



在宅で高齢者を介護する家族の皆さんへ 介護用品を現物支給します

在宅で、次の①～④全てに該当する高齢者を介護する家族に介護用品を支給します。

▼対象となる高齢者

- ①町内在住で65歳以上の人
- ②施設入所や長期入院していない人
- ③要介護4か要介護5の認定を受けている人
- ④町民税非課税世帯の人



▼支給内容 町が指定する介護用品(紙オムツなど)のうち、被介護者が必要な用品を月に1回現物支給します。
※1人当たり月額6700円を上限とします。

▼申請方法 支給を希望する場合は、申請が必要です。被介護者の介護保険被保険者証を持って、福祉課窓口までお越しください。申請を受理し、利用決定をした月の翌月から支給開始となります。

福祉課地域福祉係
☎985-4232

結婚50年目のご夫婦をお祝いします

金婚式を迎えるご夫婦にお祝いの品を贈呈します。
町内在住で結婚50年目(昭和50年中に結婚)のご夫婦は福祉課地域福祉係までご連絡ください。

▶締め切り 3月31日(月)
※ 締め切り日以降も申し込みできます。
▶申込先・問い合わせ 福祉課地域福祉係 ☎985-4232

4月1日現在の所有者に課税されます 軽自動車などの廃車・名義変更はお早めに

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをすると、その年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。

【原動機付自転車(12cc以下、農耕用作業車、小型特殊自動車、ミカド)】
▼手続き先 税務課町民係
☎985-41110

※転出の場合は転出先の市町村
▼持参物 ①届出者の本人確認書類(運転免許証など) ②自賠責保険証書など(車体番号・車名・排気量の分かるもの) ③ナンバープレート

(廃車、町外転出などの場合) ④譲渡証明書(名義変更の場合)
【軽自動車(25cc超250cc以下、二輪の小型自動車(250cc超)】
▼手続き先 愛媛運輸支局
☎50-5540-2076

【軽自動車】
▼手続き先 軽自動車検査協会愛媛事務所
☎50-3816-3124

※持参するものは手続き先で異なります。各手続き先のホームページなどで事前に確認ください。

固定資産価格などの縦覧ができます

令和7年度の固定資産(土地・家屋)の価格などを縦覧できます。

縦覧により、納税者が所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額が比較でき、評価額が適正かどうかを確認できます。
※7年度の固定資産税納税通知書は4月中旬に発送予定です。

▼縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)

▼縦覧場所 税務課資産税係

▼対象者 縦覧を希望する固定資産税の納税者、納税管理人、代理人

▼持参物 ①本人確認のできるもの(事前にお問い合わせください)
②代理の場合は所有者の委任状

税務課資産税係
☎985-4111

国民年金制度は世代間の助け合い 給付に関する相談を行っています

国民年金制度は、日本に住む20～59歳の人加入し、若い世代が年金を受給する世代を支える仕組みです。給付される国民年金の種類は次の通りです。

- ▼老齢基礎年金 保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合わせて10年以上ある人が、65歳に達したときに請求できます。受給額は、納めた保険料によって異なります。
- ▼障がい基礎年金 次の期間に初診日がある病气やけがで、国民年金法に定める障がい等級表の1級、2級の状態になったときに請求できます。

- ①国民年金に加入している期間
- ②20歳までか60～64歳で年金制度に加入していない期間
- ▼遺族基礎年金 国民年金に加入している人や老齢基礎年金の受給資格を満たした人が亡くなった場合に、18歳未満の子どもを持つ配偶者か子どもに支給されます。
※給付を受けるための要件など詳しくは、左記までお問い合わせを。

福祉課障がい福祉係
☎985-4106

「自閉症」への理解を深めよう

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。
自閉症の人は、脳の発達の仕事の違いから「他人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」などが苦手です。このような自閉症の人たちの行動を理解し、自閉症をはじめとする発達障



がいについて知ることは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。
自閉症の人たちへのご理解と支援をお願いします。
福祉課障がい福祉係
☎985-4112

自宅前に下水道管が整備された皆さんへ 下水道に接続しましょう

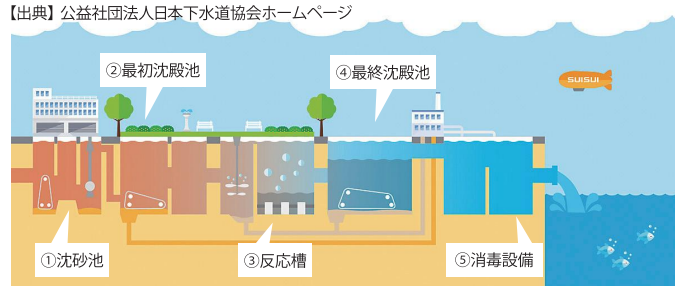
▼下水道に接続するには 自宅が下水道の供用区域内になっても、排水設備を設置しないと下水道管に接続されません。自然を守るためにも、必ず接続しましょう。

下水道管に接続するには町の指定業者による工事が必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼町内の下水処理施設 町内の下水処理施設は、平成14年3月31日に供用が開始された松前浄化センターです。町内の下水道の供用区域内で下水道管に接続している家庭などの汚水を、全てこの処理場に集めて浄化しています。

令和5年度は1日約2300m³の汚水をきれいにして自然に戻しました。

- ▼一般的な下水処理の流れ
- ①沈砂池 下水の中にある大きなごみや砂を取り除く。
- ②最初沈殿池 沈砂池では沈まなかった細かい汚れを時間をかけて沈める。
- ③反応槽 微生物が下水の汚れを食べる。
- ④最終沈殿池 汚れを食べて大きくなった微生物が沈み、水がきれいになる。



【出典】公益社団法人日本下水道協会ホームページ
上下水道課業務係
☎985-4126